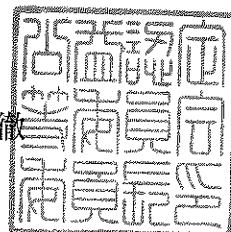


府 益 第 1 3 号
平成 2 6 年 1 月 1 0 日

内閣総理大臣臨時代理
国務大臣 麻生 太郎 殿

公益認定等委員会
委員長 山下 徹



答申書

平成 2 5 年 1 2 月 1 9 日付け府益担第 7 0 3 6 号をもって公益認定等委員会に諮問
があった件につき、下記のとおり答申します。

記

上記諮問に係る別紙記載の法人については、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成 1 8 年法律第 5 0 号）第 1 0 0 条に規定する認定の基準に適合すると認めるのが相当である。

1. 法人コード：A023434
2. 法人の名称：社団法人全国水利用設備環境衛生協会
3. 認定を受けた後の法人の名称：公益社団法人全国水利用設備環境衛生協会
4. 代表者の氏名：大熊 久之
5. 主たる事務所の所在場所：東京都台東区蔵前四丁目6番7号MBCビル5階
6. 公益目的事業
 - (1) 水利用設備機器の衛生管理に関する知識と技能を習得する人材の育成を行う事業
 - (2) 水利用設備機器の衛生管理に対する意識の向上を図るために行う事業
 - (3) 水利用設備機器を起因とする衛生問題を調査研究し、その成果を広く一般に公開することで、環境改善を図り、国民生活の安心・安全に寄与する事業
7. 収益事業等
 - (1) 水利用設備機器の衛生管理に関する書籍等の販売をする事業
8. 旧主務官庁の名称：厚生労働省